

湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢

～歴史と文化と自然のネットワークするまち～

ふじさわ総合計画2020

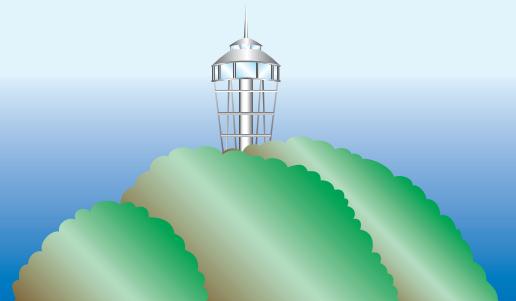
基本構想・基本計画

2005年(平成17年)4月基本計画改定

概要版



○○○藤沢市



ふじさわ総合計画2020とは

「ふじさわ総合計画2020」は2020年（平成32年）を目標年次とし、市民生活に密着した施策全般の基本方針を明らかにした計画で、基本構想・基本計画・実施計画から構成されています。基本構想を1999年（平成11年）2月に、基本計画を2000年（平成12年）6月に、実施計画を2001年（平成13年）3月に策定しました。

- 基本構想は、藤沢市のめざす将来像、将来像をささえる3つの理念、将来像を実現するためのまちづくりの7つの基本目標、まちづくりの基本条件や基本構想の実現に向けた方策からなります。

将来像を「**湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢～歴史と文化と自然のネットワークするまち～**」と定め、この将来像を実現していくために、「多様性を活かすゆとり」「自立性を支えるおもいやり」「環境と共生するほっこり」の3つの理念をまちづくりの考え方とし、さらに、基本的な施策の方向として7つの基本目標を設定しました。

基本目標

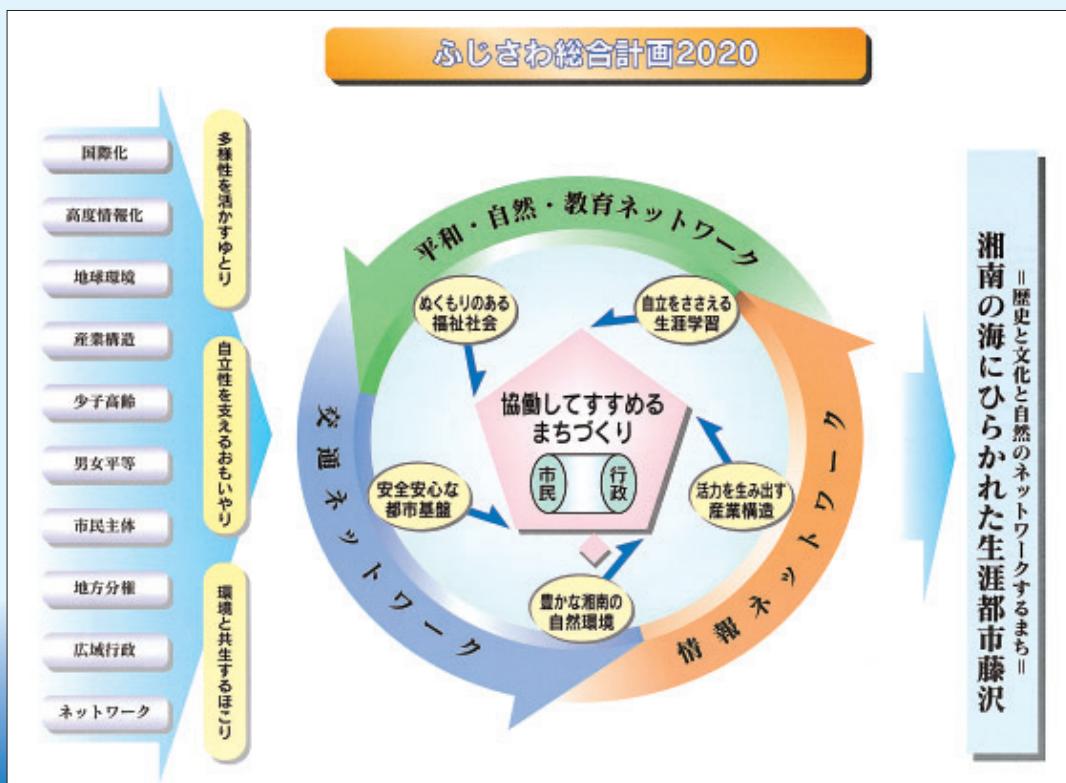
- 1 地球ネットワークにささえられるまち
- 2 湘南の自然環境にささえられるまち
- 3 既存産業の活性化と新しい起業化を支援するまち
- 4 安全で安心して暮らせるまち
- 5 情報公開による公正と効率を守るまち
- 6 ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまち
- 7 すべての市民が協働してすすめるまち

- 基本計画は、基本目標に基づき施策体系や施策の方針を定めています。期間は2001年（平成13年）から2010年（平成22年）までの10年間です。

2010年までの基本計画について、社会経済環境の変化の状況に対応し今回見直しを行い、「改定基本計画」として新たに定めました。

2001	2005	2010	2020
基本構想 20年			
基本計画 10年			
実施計画 前期5年	実施計画 後期5年		

- 実施計画は、基本的な施策の方向に沿って、具体的な施策及び事業の内容を年次計画として明らかにしています。期間は5ヶ年です。



藤沢市をとりまく動向と課題

人口の動向

◆この数年の人口動向は、工場等の跡地に建設される中高層住宅や既成市街地の宅地の細分化等による人口流入があり、増加傾向にあります。

■本市の将来人口は今後も増加傾向で推移し、2020年頃に約42万3千人でピークを迎えると想定されています。人口構造は2020年には65歳以上人口23.9%、14歳以下が13%で少子高齢化がさらに進行します。

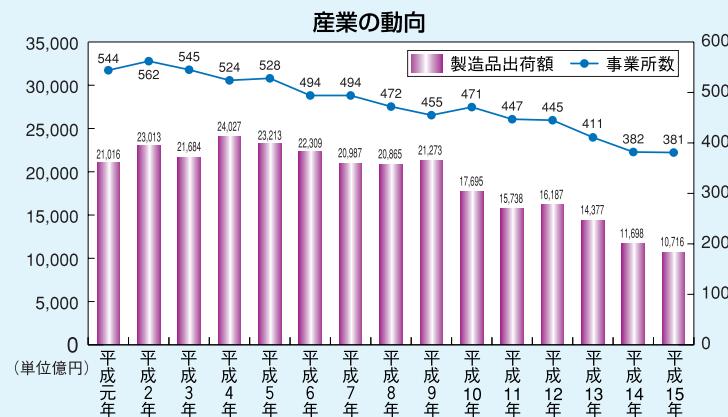
人口の推移 (実績値)	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年
	328,387	350,330	368,651	379,185	393,301

2004年の 人口推計調査	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年
0~14歳	58,571	57,922	54,970	50,451	45,594
15~64歳	272,478	267,075	266,632	264,840	253,212
65歳以上人口 (%)	78,524	94,108	101,066	103,875	109,244
	19.2%	22.5%	23.9%	24.8%	26.8%
将来推計人口	409,573	419,105	422,668	419,166	408,050

産業の動向

◆経済の長期低迷、主要企業の市外転出などにより、本市の製造品出荷額は、平成4年の2兆4027億円をピークに、平成15年には1兆716億円へと半減しています。

■こうした産業の空洞化は、本市の財政基盤や雇用環境、都市づくりにも大きな影響をもたらし、産業基盤の再構築が求められています。



税収の動向

◆市税収入は、平成9年度の790億円をピークに年々減少し平成15年度では691億円となり、平成9年度と比較すると約100億円もの減収となっています。

■今後も長期的には減収傾向が続くことが予測され、財政状況は依然として厳しいものがあります。後年度の財政負担を増加させないことなど、財政の健全化を堅持していくことが必要です。



土地利用

◆土地利用については、市街化区域（4,686ha 67%）と、市街化調整区域（2,265ha 33%）に区分されています。市街化区域は、住居系を中心に12の用途地域を定めています。

■今後も都市的土地区画整理事業と自然的土地区画整理事業との調和を図るとともに、住居系土地利用、産業系土地利用及び公共的土地区画整理事業との調和を図ることが求められています。

(平成15年1月7日現在)							
区別	用途地域	面積(ha)	割合(%)	区別	用途地域	面積(ha)	割合(%)
住居地 約 3,640ha (52.4%)	第一種低層住居専用地域	約2,196ha	31.6%	商業地	近隣商業地	約 158ha	2.3%
	第二種低層住居専用地域	約 33ha	0.5%	商業地	約 157ha	2.2%	
	第一種中高層住居専用地域	約 297ha	4.3%	工業地	準工業地域	約 254ha	3.6%
	第二種中高層住居専用地域	約 83ha	1.2%	工業地	約 89ha	1.3%	
	第一種居住地	約 719ha	10.3%	工業専用地域	約 388ha	5.6%	
	第二種居住地	約 182ha	2.6%	市街化調整区域	約 2,265ha	32.6%	
	準居住地域	約 130ha	1.9%	藤沢都市計画区域面積	6,951ha	100.0%	

基本計画見直しの背景と考え方

■「ふじさわ総合計画2020」については、策定時に想定していなかった状況、例えば、国と地方の財政構造が変化していること、少子高齢化や情報化、地方分権や規制緩和など、社会の情勢が急激に変化し行政の各分野においても法制度の変革が進んでいること、本市においては、税収が低減傾向にあることや産業の空洞化に直面していることなど様々な状況の変化があらわれ、このため、基本計画の見直しを行いました。

前期計画で実施した事業

総合計画2020の具体的な事業は実施計画に位置付け、毎年度予算化しています。前期実施計画は516事業あり、平成16年度までに95%強にあたる492事業に着手し、このうち43の事業が完了しました。
完了あるいは進捗が図られた主な事業を分野ごとに紹介します。

都市基盤

1 街路事業



1b

- a高山羽鳥線（2001年3月供用開始）
- b計堂駅遠藤線（2005年3月供用開始）
- c藤沢石川線（一部） d善行長後線（一部）

2 公共下水道の整備

- a計堂南部貯留管築造
- b遠藤都築山、c長後上谷台の整備

3 江の島頂上部再整備事業 (平成14・15年度事業)



4 片瀬漁港整備(整備中)



5 総合防災センター建設

6 橋梁の新設、改良工事



6a

- a大昭橋（平成16年度完成）
- b久保田橋 c下河内橋

7 公園等の新設



7b

- a引地川川べり遊歩道整備
- b引地川親水公園新設

8 市民センターの改築等

- a鵠沼市民センター b遠藤市民センター

- c六会市民センター石川分館

9 市民の家の建設

- a計堂砂山市民の家

- b石川コミュニティセンター

10 市民活動推進センター開設

11 学習文化センター移設

12 児童館の建設

- a計堂砂山児童館 b石川児童館

13 片瀬中学校の改築

14 小中学校の耐震補強

- a大規模工事(秋葉台小学校)

- ・小学校7校、中学校4校



14a

15 準用河川改修



15b

- a打戻川 b白旗川 c滴川

16 南消防署片瀬分遣所の改築



市民自治

- ・「みんなで育てる ふじさわ電線マップ」の構築
- ・NPO支援事業
- ・美化ネットふじさわ

など

行政

- ・行政改革の推進
- ・行政評価システムの構築
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの構築
- ・固定資産評価図の整備

など

産業

- ・共同堆肥化施設整備運営事業
- ・商店街活性化支援事業
- ・湘南新産業創出コンソーシアム事業
- ・就労支援事業

など

防災・くらし

- ・耐震性飲料用貯水槽の設置
- ・村岡救急隊新設事業
- ・防犯対策事業

など

環境

- ・みどり保全事業
- ・北部焼却施設1号炉の更新
- ・環境制度推進事業（住宅用太陽光発電設置補助など）
- ・プラスチック製容器包装の全市回収

福祉・健康・医療

- ・地域福祉計画の策定と推進
- ・次世代育成支援対策の推進
- ・小児医療助成事業
- ・待機児解消事業
- ・児童虐待防止対策事業
- ・介護老人保健施設建設への助成
- ・がん検診
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・鉄道駅エレベーター設置助成事業

など

交通

- ・地域提案型バス（てんじんミニバス）の導入
- ・連節バス導入促進
- ・遠藤宮原線の整備

など

教育・文化

- ・新入生サポート事業
- ・生涯学習大学の開校
- ・学校・家庭・地域連携推進事業
- ・新教育課程の推進
- ・教育情報機器の整備（学校インフラ）
- ・障害者・高齢者への図書宅配サービス

など

改定の主なポイント

三つの施策の追加
・本市の最重要課題である産業の空洞化への対応、犯罪の多発化への対応、災害や防災への関心が高まっている現状などを踏まえ、従来の74の施策に「新たな産業集積と雇用の創出」、「犯罪を未然に防ぐまちづくり」の二つを新たに加え、また「防災・消防体制の整備」を「防災体制の整備」「消防・救急体制の整備」の二つとし、計三つの施策を追加しました。

連携の推進

・各分野で、市民と行政との連携、県や近隣自治体との連携を加えました。
急がれる五つの課題への対応
・「雇用環境の改善も含めた地域経済の活力創出対策」「少子高齢社会対策」「災害に強いまちづくり対策」「リサイクルなど環境問題への対策」「犯罪のない安全なまちへの対策」の五つは、見直しても市民ニーズが高く、重要な施策として施策内容を修正・追加しました。

ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまち

- 学校教育ふじさわビジョンの推進 *
- 新入生サポート事業の拡充 *
- 「総合的な学習の時間」の充実 ■教育情報機器の活用
- 外部評価を取り入れた学校評価の推進（学校評議員制度）*
- 児童生徒の安全確保及び学校の安全管理 *
- 特別支援教育体制の整備（障害児教育の充実） *
- 校舎の改築や大規模改修 ■校舎耐震補強
- 青少年団体、NPO等の民間団体との連携・協力 *
- 学校・家庭・地域連携事業の推進 ■生涯学習大学事業の推進
- 生涯にわたるスポーツライフ施策の推進 *
- 市民文化活動の支援（市民まつり、公民館まつり、地域文化活動）
- 芸術文化活動への支援
- 博物館資料の収集、整理、保管、公開活用
- 平和運動の推進 ■航空機騒音の解消 ■都市親善の推進 など

安全で安心して暮らせるまち【福祉・健康・医療やくらしの分野】

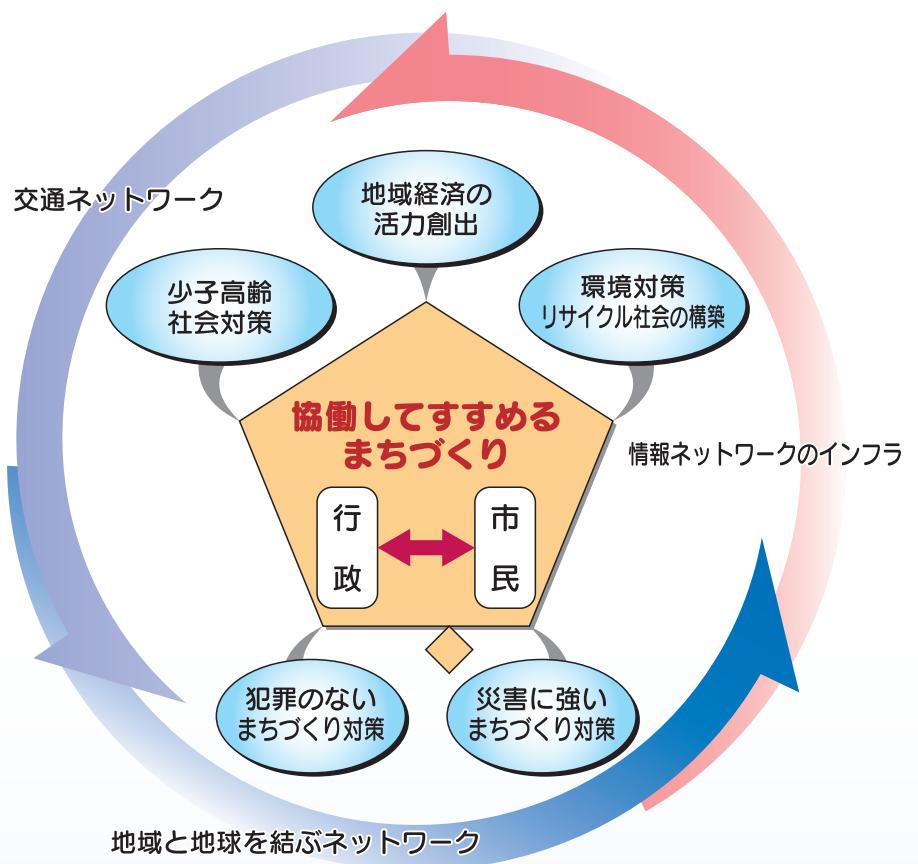
- 地域福祉計画の推進 *
- 介護保険制度の円滑な運営 ■介護予防や健康づくりの推進 *
- 高齢者の生活を支援するサービスの充実
- 高齢者の虐待防止ネットワークの構築や専門相談窓口の設置 *
- 障害者の自立支援に向けた取り組み *
- 障害者福祉長期行動計画の推進
- 社会のバリアフリー化を推進 * ■障害児の放課後等支援の推進 *
- 次世代育成支援行動計画の推進（待機児解消の推進など）*
- 関係機関等による児童虐待防止ネットワークの充実
- 医療と救急体制の連携の検討 * ■救命救急センター等の整備
- 保健所の整備 ■南北保健センター機能の整備 *
- 成年後見制度や地域福祉権利擁護の推進
- 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護・自立の促進 *
- 相談に対する庁内対応システム化についての検討 *
- 防犯パトロールの強化等防犯対策の推進 *

※文末の記号*は、改定基本計画で新たに位置づけたもの

改定基本計画の概要

既存産業の活性化と新しい起業化を支援するまち

- 農業者との連携を深め、後継者育成などの農業振興策の検討 *
- 耕作放棄地や未利用農地の活用の推進 *
- 有機質資源の共同堆肥化施設整備 ■中央卸売市場の再編整備 *
- 片瀬漁港の整備 ■地域資源を活用した商業・観光の展開
- 観光資源を活用した誘客宣伝活動の推進
- 大学・研究機関等との連携による新産業の創出促進（産学連携マッチングコーディネート事業など）
- 藤沢駅周辺における土地有効利用の促進（仮称）藤沢駅北口通り線周辺）*
- 辻堂駅周辺地区的新たな都市機能の形成 *
- 企業立地促進に向けた施策の推進 *
- 雇用対策の推進（無料職業紹介事業、インターンシップ事業）*
- 大学連携型インキュベーション事業の支援 *



すべての市民が協働してすすめるまち

- 「ふじさわ男女共同参画プラン2010」の推進
- 市民活動の自立化を支援 ■市民活動推進計画の策定 *
- 地域住民による身近な生活環境整備の支援 *
- 地域拠点施設の計画的な整備
- 意見公募（パブリックコメント）の制度化 *
- 市民参加による「自治条例」の検討 *
- くらしまちづくり会議や市民電子会議室の運営活動への支援

湘南の自然環境にささえられるまち

- 海や河川の美化活動を行う地域団体・市民等との連携 *
- 特別緑地保全地区の指定区域の拡大
- ごみ収集の方式転換と有料化への検討 *
- リサイクルプラザ構想の検討 *
- 北部焼却施設1号炉の公設民営方式による整備
- 環境美化を推進する条例化の検討 *
- 調整区域の下水道整備の推進
- 貯留管建設など合流式下水道の改善 *
- 地球温暖化対策地域推進計画の取り組み推進 *
- 「健康と文化の森」における都市機能の集積と充実
- 市街化調整区域の幹線道路沿いなどの適正な土地利用誘導 *
- 市民による里山と谷戸の管理の推進 *
- ビオトープ整備基本計画の策定 *

地球ネットワークにささえられるまち

- 地域情報化の推進 *
- ITを活用した新しいコミュニティの場の提供（「みんなで育てるふじさわ電縁マップ」など）*
- 先進的なIT技術活用の検討（多機能携帯電話、ICタグなど）*
- 県道横浜伊勢原線、藤沢厚木線などの整備促進
- 市道藤沢石川線、善行長後線をはじめとした幹線道路の整備
- 横浜湘南道路の整備促進
- 東名高速道路（仮称）綾瀬インターチェンジの設置促進 *
- 新幹線新駅の誘致促進 ■連節バス導入の促進 *

情報公開による公正と効率を守るまち

- 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営
- 統合型GIS（地理情報システム）の推進 *
- 公共施設の管理、運営のあり方の検討 *
- 行政改革の推進 ■電子自治体の実現と情報セキュリティの確保 *
- 税財源移譲の促進 ■県や近隣市町との連携

安全で安心して暮らせるまち【都市基盤・防災の分野】

- 踏切の安全確保や自転車利用への対応、地域の実情に沿った交通管理などによる道路交通環境の整備 *
- 土地区画整理事業による良好な生活環境づくり
- 市道の新設・改良による居住環境の向上
- 橋梁等の架け替えによる都市防災機能の強化
- 近隣公園、街区公園の整備 ■建物の屋上緑化の検討 *
- 景観法の視点を踏まえた良好な景観の保全と誘導 *
- バリアフリー化の推進 ■遊水地整備など河川改修の促進
- 準用河川や水路の改修（打戻川、白旗川、滝川など）
- 公共建築物の耐震補強、改築・整備及び計画的な維持保全の実施
- 防災資機材の充実や、ハザードマップ作成に向けた検討 *
- 高度化する救急業務への対応（自動体外式除細動器（AED）の配備など）* ■地域の消防力、防災力の向上

見直しへの意見とその対応

見直しに対する意見は、13地区での意見交換会や2回にわたり実施した市民電子会議室、意見公募（パブリックコメント）などにより、全体で約830件ありました。

全般的なことへの意見としては、何に重点的に取り組むのか、計画の優先順位はどうかなど、見直しのあり方に関するものなどがありました。また各分野では、災害への対応の意見、交通や産業への意見、身近な環境や福祉への意見などが数多くありました。その中からいくつかのご意見を紹介します。

	意 見 概 要	意 見 対 応
基 本 目 標 1	<ul style="list-style-type: none">・高齢者など多くの人がITを利用できるように。・村岡新駅の位置付けはどのようにになっているのか。	<ul style="list-style-type: none">・市民のIT利用の推進を追加。(1-2-3)・村岡地区のまちづくりを支える東海道本線村岡新駅の設置を検討することとしている。(1-3-1)
基 本 目 標 2	<ul style="list-style-type: none">・美化活動の連携には、個人の市民活動の視点も加えた方がよい。・ポイ捨てを防ぐために条例制定はできないか。・エネルギーセンター構想はどのような取り扱いになったのか。・地球温暖化防止に向け手法や目標を検討する必要がある。・谷戸の保全を図ってほしい。	<ul style="list-style-type: none">・市民等との連携を追加。(2-1-1)・環境美化を推進する条例化の検討を追加。(2-2-1)・エネルギーセンターの整備はリサイクルプラザの検討に修正。(2-2-1)・地球温暖化対策地域推進計画の策定を追加。(2-2-3)・市民による里山と谷戸の管理の推進を追加。(2-3-1)
基 本 目 標 3	<ul style="list-style-type: none">・農業に携わる様々な人たちの意見を良く聴き、生産を考えた施策を展開してほしい。・カントク跡地についてはどのような考え方で取り組もうとしているのか。・コミュニティ志向の企業活動には、NPO活動との連携が必要。	<ul style="list-style-type: none">・地域や農業者の実情を踏まえた農業振興策の検討を追加。(3-1-1)・新たな産業創出の場として研究開発、複合的広域的な都市機能を集積した都市拠点の形成、交通基盤の整備促進を図る。(3-2-3,3-2-4)・コミュニティ志向の起業化促進のため、NPOとの連携を追加。(3-3-2)
基 本 目 標 4	<ul style="list-style-type: none">・介護保険の利用者が満足の行くような福祉施策を。・高齢者の力を地域や市民活動、ボランティア活動などで活かすことを検討する必要がある。・児童虐待について予防や早期対応が必要。・母子家庭の生活自立に向けた対応を考えてほしい。・市の健康プランを総合的な視点で策定し、地域との連携で取り組んでほしい。・DVについての対応を考えてほしい。・踏切の安全対策に取り組んでほしい。・水害対策を強力にすすめてほしい。・市内のハザードマップを作成し公表してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・介護保険制度の円滑な推進、介護予防事業の推進、地域に密着した支援の展開を追加。(4-1-1)・高齢者の積極的な社会参加の推進を追加。(4-1-2)・虐待防止ネットワークの充実に、予防や早期発見の対応を追加。(4-1-4)・母子家庭の自立や就労を支援することを追加。(4-1-4)・ライフステージに合わせた健康づくりの推進を追加。(4-2-2)・配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護・自立に努めることを追加。(4-3-1)・踏み切りの安全確保を追加。(4-4-1)・河川の総合治水対策の促進や雨水貯留管の整備(4-5-1)、災害状況の把握と情報提供をすることとしている。(4-5-2)・ハザードマップの作成の検討を追加。(4-5-2)
基 本 目 標 5	<ul style="list-style-type: none">・行政の改革をすすめてほしい。職員の意識改革が必要。	<ul style="list-style-type: none">・地方分権をすすめるため職員の意識改革を図ることを追加。(5-2-2)
基 本 目 標 6	<ul style="list-style-type: none">・学校の校舎や体育館の耐震化をすすめてほしい。・開かれた学校づくりのため、NPO、ボランティアの関わりの強化が必要。・市内で5番目の図書館を藤沢東部地区に建設してほしい。・小中学校を中心とした住民スポーツクラブ化の検討をしてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・大規模改修や耐震補強工事を年次計画で実施することとしている。(6-1-3)・青少年の健全育成のため、NPO等や民間団体との連携協力を追加。(6-1-4)・市民図書館は4館構想を基本としている。(6-1-6)・総合型地域スポーツクラブの設置を図ることを追加。(6-2-2)
基 本 目 標 7	<ul style="list-style-type: none">・藤沢東部地区に地域拠点施設を整備する項目を追加してほしい。・意見公募手続きの改善をしてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・市民センター、公民館は13地区での設置を基本としており、新たな市民センター設置の考えはない。(7-2-5)・パブリックコメントの制度化を追加。(7-3-1)

基本計画 見直しの経過

04. 7.22
8.10
8.19～ 9.13
10. 4
10.14
10.25
11. 1～11.30
12.17
05. 1.11～ 1.20
1.24
2.10
2.10～ 3. 3
3.16
3.23

第1回総合計画審議会。基本計画見直しについて審議会へ諮問。
第2回総合計画審議会。「基本計画」見直し素案のたたき台について審議。
審議会に4つの分科会を設け、各分科会において見直し素案のテーマごとにそれぞれ2回の審議を開催。
議員全員協議会に報告。「基本計画」見直し素案（中間報告）
第3回総合計画審議会。各分科会での審議を踏まえ「見直し素案」を決定。
広報ふじさわ総合計画特集号発行。「基本計画」（見直し素案）
「基本計画見直し素案」について、13地区での意見交換会、市民電子会議室、意見公募（パブリックコメント）を実施。
議員全員協議会に報告。「基本計画」見直し素案（中間報告その2）
4つの分科会において、見直し案（事務局案）について審議。
第4回総合計画審議会。見直し案（事務局案）について審議し、「見直し案」を決定。
広報ふじさわ総合計画特集号発行。「基本計画」（見直し案）
「見直し案」について、市民電子会議室、意見公募（パブリックコメント）を実施。
議員全員協議会に報告。「基本計画」見直し（最終報告）
第5回総合計画審議会。「基本計画見直し」について答申を受ける。

基本構想の実現に向けて

ふじさわ総合計画2020の実現に向けては、次の三つの考え方をもとに、施策の推進に努めています。

1 市民と行政との協働による積極的推進	2 開かれた都市運営	3 広域的行政運営
<p>基本構想を実現していくには、市民や企業などの協力が必要です。私たちのまちは私たちが責任を持ってつくるという考え方のもとに、市民と行政との協働による基本構想の積極的な推進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none">・情報の公開と提供、個人情報の保護・意見提案の市政運営への反映・市民参画による新たな計画策定や事業実施	<p>基本構想の実現のため、事業の進捗状況を明示し、市民の意見提案を受け、社会情勢や経済状況の変化を先取りできる態勢を整え、市民とともに歩む都市運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・政策立案機能の向上、事業の進行管理と評価システムの整備・簡素で効率的な都市経営・社会経済環境の変化に対応した見直しの実施	<p>基本構想の実現に向けて、広域的対応を必要とする分野の事業展開については、国、県、市町村などと連携して、効率的で効果的な行政運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・近隣市町村との連携・国、県との連携

これからの課題

<厳しい財政状況への対応>

今後も長期的に見て市税は減収傾向にあり、厳しい財政状況が続くことが予測されています。後年度の財政負担を増加させないことなど財政の健全化を維持するためには、国・県及び市民との役割分担や民間活力の活用、社会的公平の観点からの受益者負担の適正化などの手法を検討すると同時に、コスト意識を強く持ち、最少の経費で最大の行政効果を図ることが求められています。

<生涯都市藤沢を見据えたまちづくり>

多様な都市機能と多彩な地域資源を持ち、市民活動も活発な藤沢市は、地方分権が進展し自治体再編が進む中で、自立できる自治体としての可能性を備えた都市といえます。様々なライフスタイルをもつ市民が、それぞれ学び、働き、安心して暮らせる生涯都市の形成を図ることが求められています。



<新たな公共の創造>

少子高齢社会を迎える中で質の高い市民サービスを提供していくには、地域が持つ力、市民同士が協力して課題を解決する力と行政が連携する必要があり、公共サービスの担い手として、行政だけではなくNPOや民間企業等が担うケースも増えてきています。きめ細かなまちづくりは、市民主体で地域での合意形成を図っていく必要があります、こうした自治の広がりと深まりに対応していくことが求められています。

後期実施計画の策定

改定基本計画をもとに、平成17年度において、2006年（平成18年）から2010年（平成22年）までの後期5ヶ年の実施計画を策定します。

実施計画の策定にあたっては、新たな課題に対応するため、効率的で効果的な行政運営を図ることと市民生活に密着した施策の実現等の視点から、事業の目的と優先度などを明らかにしながら、従来の財政計画を見直す中で作業を進め、2006年3月を目標に策定します。

2005年(平成17年)7月発行 藤沢市企画部経営企画課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 ■TEL 0466-50-3502 ■FAX 0466-50-7684

E-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています